

通告1番目、7番、福岡進二議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いします。

福岡進二議員。

○福岡議員 おはようございます。7番、福岡進二です。議長の許可を得ましたので、通告に従い一問一答方式で一般質問を行います。

今回、公共下水道整備事業についてと、こども誰でも通園制度についての2点について一般質問を行います。

最初に、公共下水道整備事業について質問を行います。この質問は、令和3年9月議会でもさせていただきましたが、その後、状況が変化してきており、また市民からの問合せがありますので、再度質問をさせていただきます。

下水道は私たちのふだんの生活に欠かすことのできないインフラであり、日常生活での衛生面のみならず、道路側溝や水路に家庭排水が流れることなく、きれいな水を河川に流すことで、自然環境や水質保全のために非常に重要な役割を担っています。

そのため、本市では、全体計画面積を1,420ヘクタールとし、令和12年度の完成を目指して整備が進められており、また昨年の市政懇談会資料では、第6次計画区域として206ヘクタールの拡大を行い、令和9年度末までに1,103ヘクタールの整備が進められています。また、昨年の市政懇談会では、市長から年間約20億円の下水道工事費が必要であると説明されていました。

そこでお尋ねいたします。1点目、本市における下水道整備状況の進捗割合をお伺いいたします。

次に2点目として、工事の進捗に合わせて下水道に接続できる区域も広がってきていると思いますが、現在の普及率の状況についてお伺いいたします。

次に3点目として、下水道法では、公共下水道が使える地域では、供用開始の告示から3年以内に接続をしなければならないこととなっており、水洗化しない場合、同法により30万円以下の罰金規定がありますが、適用したという事例は聞いたことはなく、また一方、接続した場合、受益者負担金や接続工事費等に多額の費用が必要となり、市民から不公平であると言われていています。

そこでお尋ねいたします。本市では、この接続費用の一部を助成するため、平成20年10月に制定された岩出市排水整備工事助成金交付要綱により、公共下水道供用開始後3年以内に排水設備の改造工事を行う場合、3万円から7万円を限度として助成されています。また、利子補給制度として、金融機関から上限100万円以内で

融資を受けられる制度を創設されていますが、それぞれ令和3年度から令和5年度の3年間の利用状況をお伺いたします。

次に4点目として、下水道の維持管理には多額の費用が必要となり、また、未接続等による下水道使用料金の減少が全国的な課題となっており、当市においても例外でないと考えます。令和3年9月議会で行った接続率の質問では、供用開始区域内の令和2年度末の人口接続率は60.7%との答弁がありました。また、未接続世帯には供用開始から半年を経過した時点での戸別訪問による接続案内を実施しているとのことでした。

そこでお尋ねいたします。令和3年度から令和5年度の3年間の接続率と下水道使用料について、お伺いたします。

次に5点目として、令和3年9月議会において、下水道接続への助成金限度額の見直しについて質問をさせていただきました。そのときの答弁では、公平性の観点からも、助成制度の見直しは考えていないとの回答でした。また、この助成金制度については、市政懇談会において増額の要望がありますが、同様の回答を行っていました。しかし、平成20年の供用開始以降、社会情勢が大きく変化し、原材料費等の度重なる値上げ等により、接続工事費が増額している状況であると伺っています。そのような中、最近、下水道工事が完了した区域住民の意見の中には、早く下水道工事が完了した地域では、開始当初は今よりも物価が安く、接続の工事費も安い費用で行えているのに、助成額が同じというのはそれこそ公平性に欠けているとの意見もありますので、今後、様々な観点から見直す時期に来ているものと考えます。

そこでお尋ねいたします。今の状態ではどちらにしても公平性に欠けるため、また接続率向上にもつながる制度でありますので、下水道接続への助成金限度額の増額について、市の見解をお伺いたします。

次に6点目として、本市の公共下水道事業は、令和12年度完成を目指し工事が進められていますが、今後も未接続世帯の増加や人口減少問題等、将来を見据えた場合、例えば事業計画区域の見直し等を検討していく状況にもなることも考えられます。

そこでお尋ねいたします。本市の全体計画面積1,420ヘクタールとし、令和12年度の完成を目指して整備が進められていますが、今後の公共下水道事業の将来の方向性について、市の見解をお伺いたします。

○田中議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長 おはようございます。

コロナ明け6日目ですんで、マスクして答弁させていただきます。

福岡議員ご質問の公共下水道整備事業についてお答えをいたします。

本市の下水道事業につきましては、生活環境の改善、紀の川などの公共用水域の水質保全を図るため、旧那賀郡6町を対象とする紀の川中流域下水道那賀処理区、関連公共下水道として、平成13年度に下水道法の事業認可を取得し、平成15年度から工事を開始いたしております。平成20年12月には、終末処理場である那賀浄化センターが完成し、供用が開始されたところであります。

岩出市公共下水道は、市内山間部などの一部地域を除く1,420ヘクタールを全体計画区域とし、令和5年度末では950ヘクタールの整備が完了いたしました。下水道の整備には多額の事業費が必要であり、平成13年度の事業着手以降、令和5年度末までの事業費は270億2,390万円を費やしております。整備に当たりましては、全体計画1,420ヘクタールを超えない範囲で開発事業に合わせ事業計画区域の変更を行い、国の補助金を活用し整備を進めるなど、財源確保に努め、令和5年度末の補助対象額は、累計209億5,500万円、補助率は2分の1となっております。

それ以外の大部分は起債で賄っており、残高は135億9,648万円となっております。市全体の起債額は171億3,980万円でありますので、実に下水で79.32%を占めます。下水道事業はその使用料で運営を行うため、市民皆さんの早期接続が大変重要です。平成20年12月に一部供用を開始以来、令和5年度末での人口普及率は60.1%、接続率は60%程度で推移をしており、市政懇談会など、機会を捉え、早期の接続をお願いしているところであります。

議員各位におかれましても、下水道の普及促進及び接続率の向上にご協力賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

下水道の将来の方向性といたしましては、これまで令和12年度の整備完了を目指し積極的に整備を進めてまいりましたが、整備完了に向けて、土地利用の状況や費用対効果など、様々な状況変化を勘案し、最終的な展望をもって、全体計画1,420ヘクタールの早期事業完了を図るとともに、普及率向上と安定経営を目指して積極的に取り組んでまいります。

なお、詳細につきましては、担当局長が答弁いたしますので、よろしくお願いをいたします。

○田中議長 上下水道局長。

○今井上下水道局長 福岡議員の公共下水道整備事業について、ご質問にお答えいた

します。

1点目の下水道整備状況の進捗割合は、についてであります。岩出市公共下水道事業全体計画1,420ヘクタール、人口5万3,200人の汚水を処理する計画となっており、令和5年度末では整備済み面積は950ヘクタール、進捗率は66.9%となっております。

なお、今年度は第6期事業計画区域50ヘクタールの整備を進めており、今年度の工事が完成いたしますと、整備済み面積は1,000ヘクタール、進捗率で70.4%となる計画です。

次に、2点目の現在の普及率の状況は、についてであります。令和3年度末の人口普及率は51.9%、令和4年度末では55.3%、令和5年度末では60.1%となっております。

次に、3点目の下水道接続への助成と利子補給の利用状況は、過去3年間についてであります。水洗化助成金の実績は、令和3年度で281件、1,915万円、令和4年度で232件、1,532万円、令和5年度で205件、1,363万円となっております。

なお、利子補給の利用実績はございません。

次に、4点目の下水道の接続率と下水道使用料、過去3年分についてであります。接続率は、令和3年度末で61.2%、令和4年度末で61.5%、令和5年度末で60.7%、下水道使用料は、令和3年度で2億6,207万6,480円、令和4年度で2億8,605万9,070円、令和5年度で3億509万1,650円となっております。

次に、5点目の下水道接続への助成金限度額の見直しについてであります。接続件数のうち最も多い合併浄化槽からの改造工事費用を平均的に比較しますと、5年前の平成30年度の平均費用は20万1,000円、ここから令和4年度には24万2,000円と増加しましたが、令和5年度は22万4,000円と少し落ち着いているところでございます。平成20年度から多くの市民の方にこの制度を活用していただいております。新規利用者の公平性の観点ということからも、現在のところは助成制度の見直しは考えておりませんが、将来的には社会情勢の変化、それから物価の急激な高騰など、必要に応じて柔軟な対応も必要であると考えております。

次、6点目に、公共下水の将来の方向性について市の見解は、についてあります。市長答弁にもありましたように、最終的な展望をもって早期整備完了を目指すとともに、経営安定に取り組んでまいります。

○田中議長 再質問を許します。

福岡進二議員。

○福岡議員 2点について再質問を行います。

まず最初に、令和5年度末の接続率は60.7%との答弁でした。下水道整備工事を進めていく上で、安定した下水道事業を経営するためにも、処理区域内の全世帯に接続していただき、使用料を納付していただくことによって経営の健全化につながるものです。今後も接続率向上が最重要課題であり、今まで以上の接続率を目指して取り組まなければならないと考えますが、現在行っているチラシの配布や戸別訪問以外の対策があればお答えください。

2点目として、本市では新たな住宅建築や商業施設も多いと思われませんが、下水道に接続してもらうための取組があればお答えください。

○田中議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

上下水道局長。

○今井上下水道局長 福岡議員の再質問にお答えいたします。

まず、接続率向上への取組ということでございます。これにつきましては未接続の世帯に対しましては、供用開始から半年を経過した時点で、戸別訪問によって接続案内を行っております。それ以外にも、1年目、2年目、3年目と、助成制度の段階ごとに、接続案内のチラシの配布を行って啓発をしているところです。そのほかでは、供用開始から早期に接続していただけるように工事の着手前から各戸への説明を行うとともに、供用開始の時点では、接続案内チラシの配布と供用開始区域内の方を対象とした説明会を実施し、説明と併せて個別の相談も行っております。

また、3月のふれあいまつりでのPRブースを設置して、個別相談会でありますとか、9月の下水道の日に合わせての懸垂幕の掲揚や、商業施設での街頭啓発を実施するなど、下水道の普及啓発に取り組んでおります。

次に、2点目の新たな住宅開発とか、商業施設への接続の取組でございますが、令和5年度の接続507件ございました。そのうちで新築による接続が225件となっております。開発行為などに対しましては、指導の徹底と、それから商業施設への戸別訪問などによりまして、積極的な接続要請を行って、接続率の向上と経営安定に努めております。

○田中議長 再々質問を許します。

(なし)

○田中議長 これで、福岡進二議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いします。

福岡進二議員。

○福岡議員 次に、2番目、こども誰でも通園制度について質問を行います。

国では、こども未来戦略方針において、親が就労しているなどの要件を満たしていなくても、誰もが定期的に保育施設へ通えるよう、こども誰でも通園制度の創設が掲げられました。

この制度は、未就園児の親の育児負担の軽減や孤立を防ぐことを目的として、令和5年度では31団体50の施設でモデル事業が行われ、令和6年度では約115の自治体で試験的に実施、去る6月5日に本制度を盛り込んだ子ども・子育て支援法改正法案が成立しました。しかし、一部報道では、モデル事業を実施している自治体では、希望者が多いため対応が難しいことや、利用する児童の保護者が育児に関していろいろな不安や悩みを抱えていて、個々に支援を強化しなければならないことから、保育士の確保や資質向上がより一層必要になるとされていました。

そこでお尋ねいたします。本市でこの制度を実施する場合、どのようなことが課題となると考えているのか、お答えください。

次に2点目として、本市では、専業主婦家庭等の育児疲れ解消、急病や断続的勤務、短時間勤務等の勤務形態の多様化に伴う一時的な保育に対する需要に対応するため、一時保育を実施されています。

そこでお尋ねいたします。現在、本市で実施している一時保育事業とこども誰でも通園制度の違いについてお伺いいたします。

次に3点目として、こども誰でも通園制度を実施することにより、今まで以上に保育士の負担が重くなってきます。

そこでお尋ねいたします。本市の公立保育所で勤務されている全ての保育士は何名おられるのでしょうか。

次に4点目として、この制度開始に当たっては、先ほども申し上げましたが、保育施設や保育士確保など多くの課題があると言われていますが、保育所の利用を希望する全ての人々が安心して子供を預けることができるよう、本市も取り組んでいかなければなりません。

そこでお尋ねいたします。こども誰でも通園制度開始に当たって、市の見解をお伺いいたします。

○田中議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松本生活福祉部長 福岡議員ご質問の2番目、こども誰でも通園制度についてお答えします。

こども誰でも通園制度につきましては、現行の幼児教育・保育給付に加え、月1回、一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず、保育施設等を柔軟に利用できる制度です。6月5日の通常国会において、本制度を盛り込んだ子ども・子育て支援法の改正法案が成立し、令和8年度、全自治体での実施が決まりました。

まず、ご質問の1点目、実施に当たっての課題につきましては、ニーズ量の把握、ニーズ量に応じた保育士の確保、受皿となる施設の確保、そして子供の安全性の確保などが考えられます。

次に、2点目の一時保育事業との違いについてでございますが、まず対象児童については、一時保育事業の場合は、生後8週から就学前までですが、こども誰でも通園制度では生後6か月から3歳未満までとなっております。次に、利用条件については、一時保育事業は、家庭において一時的に保育が困難となった場合や、子育てに係る保護者の負担を軽減する場合などと定められています。一方、こども誰でも通園制度は、全ての家庭に対して、働き方やライフスタイルにかかわらず利用できる制度となっております。また、制度の実施については、一時保育事業は、市町村が実施主体となる補助事業であります。実施の有無は市町村の裁量に委ねられています。これに対し、こども誰でも通園制度は、給付制度であり、全ての自治体での実施が義務づけられております。

次に、3点目の公立保育所の保育士数ですが、令和6年4月1日現在で、正職員の保育士が48人、会計任用職員の保育士が46人の計94人となっております。

次に、4点目の市としての見解についてですが、令和6年度に、全国で115の自治体がこども誰でも通園制度の試行的モデル事業を実施しております。県内でも海南市と紀美野町の2団体が実施しておりますので、試行的モデル事業実施自治体の実施状況を参考にしつつ準備を進めてまいります。また、保育施設や保育士の確保の課題については、受皿として、民間保育施設をはじめ、高齢者福祉施設などの活用も考えております。

○田中議長 再質問を許します。

福岡進二議員。

○福岡議員 2点について再質問を行います。

最初に、こども誰でも通園制度は新たな事業であり、様々な課題があることが分かりました。そのためにも、モデル事業を実施している先進地の状況を把握することが重要になると思われまます。

1点目として、令和6年度に115自治体が発行しているモデル事業の状況をどの

ように把握されているのか、お伺いいたします。

次に、2点目として、先ほどの答弁では、公立保育所で勤務されている保育士は94人でした。しかし、こども誰でも通園制度を実施した場合、今の保育士の人数で実施できる見込みでしょうか。また、不足が見込まれる場合、何名ぐらい不足しているのでしょうか、お伺いいたします。

○田中議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松本生活福祉部長 福岡議員の再質問についてお答えいたします。

まず1点目、モデル事業の状況をどのように把握されているのかとのことですが、令和6年6月4日に県主催の本制度に関する自治体説明会が実施されました。説明会の中で試行的モデル事業の検証結果が、各自治体に令和6年12月末をめどに公表される予定とのことでした。また、先ほども申しましたが、本県においても海南市、紀美野町が試行的モデル事業を実施しておりますので、この2団体の実施状況を参考にしたいと考えております。

続いて2点目、今の保育士の人数で実施できる見込みか、それから、また何人ぐらい不足しているのか、についてですが、公立保育所において、こども誰でも通園制度を実施した場合、現在の保育士数で対応することはちょっとできません。本制度において国が示した試算によると、子供3人に1人の保育士が必要であり、本市ではゼロ歳から2歳までで39人程度の定員枠が必要となり、保育士が13人新たに必要となる見込みです。試算については、あくまで公立保育所の空きスペースを利用して職員を全て保育士のみで事業実施した場合となります。実際の事業実施に当たっては、先ほども申しましたように、民間施設や高齢者福祉施設等の活用も含め検討してまいります。

○田中議長 再々質問を許します。

(な し)

○田中議長 これで、福岡進二議員の2番目の質問を終わります。

以上で、福岡進二議員の一般質問を終わります。